

さいしん

第 16 号

2007 年 10 月 7 日発行

袴田巖さんの再審を求める会 会報

年間会費: 3000 円 / 郵便振替口座番号: 00120-3-410592 / 口座名称: 袴田巖さんの再審を求める会
〒240-0024 横浜市保土ヶ谷区瀬戸ヶ谷町 53-4-205 TEL&FAX: 045-743-1468 (鈴木方)

HP アドレス: <http://hakamadajiken.hp.infoseek.co.jp/>

袴田巖支援 T シャツ完成

現・元世界王者集い後楽園ホールでアピール
合言葉は“Free Hakamada Now!”



～ Contents ～

レポート	“袴田事件支援チャリティTシャツ”完成の意義	事務局長・鈴木	・・・2
新聞報道	「罪着せぬ」Tシャツ発売	東京新聞より	・・・5
新連載	弁護団に訊く 第1回 戸館圭之弁護士	福田 勇人	・・・6
レポート	「充実の弁護団合宿」「9条フェスタ2007」に参加して	事務局・石井	・・・10
*面会記録	2007年8月31日～2007年10月4日	事務局	・・・11
ニュース	袴田事件トピックス	事務局	・・・12
*活動報告	活動日誌・活動予定ほか	事務局	・・・16

“袴田事件支援チャリティTシャツ” 完成の意義

求める会事務局長・鈴木 武秀

袴田巖さんを支援するチャリティTシャツがついに完成しました。

9月27日(木)夜、東京・後樂園ホールで行われた東日本新人王準決勝戦は、“チャリティTシャツお披露目イベント”と題され、現・元世界王者10名が集結。会場ロビーに設けられたブースに、真新しいTシャツを身にまとった大橋秀行・東日本ボクシング協会長らが横一列に陣取り、声を枯らして熱心に訴えました。

試合観戦に訪れた観客の多くがブースの前で足を止め、世界王者らの訴えに耳を傾けていました。ほとんどの方が、すぐにチャリティの趣旨を理解されるのがわかりました。昨年からのボクシング協会の地道な取り組みが功を奏し、袴田事件の知



(左から)飯田覚士さん、藤猛さん、花形進さん



佐藤修さんとイーグル・デーン・ジュンラパン選手名度が飛躍的に上がっているのを実感しました。

お披露目イベントは翌28日まで2日間にわたって行われ、準備していた100枚以上のTシャツはほぼ完売しました。本当に予想を超える反響でした。

今後は、各地のボクシング会場のほか、インターネットによる通信販売も予定しています。一人でも多くの皆さんにお買い求めいただければと願っています。

捏造された証拠『5点の衣類』

さて、今回のチャリティTシャツですが、単なる袴田事件の支援グッズという以上の、大きな意義を持っています。

このTシャツを製作販売したのは、東京・両国の鐘百繊維工業(株)。実はこの会社、袴田事件と実に深い関わりがあった会社なのです。

袴田さんと事件を結びつける唯一の物証といわれているのが、事件発生1年2ヵ月後に発見された『5点の衣類』です。血のついたズボン、シャ

ツなどの衣類が、袴田さんの働いていたみそ工場のタンク内から、“突如”として発見されました。

それまで検察側は、犯行着衣はパジャマだと主張していました。しかしこのパジャマにはほとんど返り血がついておらず、4人を殺傷した犯行着としては実に不自然なものでした。

そこに現れた『5点の衣類』。検察側は渡りに船とばかりに冒頭陳述を変更。この衣類こそが袴田さんの真の犯行着衣だと、それまでの主張を覆したのです。

しかしこの衣類も、多くの矛盾に満ちた謎の物証でした。まず第一に、ズボンが袴田さんに小さすぎて履けなかったのです。東京高裁で3度にわたる装着実験を行いました。どうしても袴田さんの太ももより上に上がりませんでした。

血液のつき方も全くおかしいものでした。本来返り血というのは、外側から内側にしみて行くはず。ところがズボンより内側に着ているステテコやパンツの方が、血が多くついていたのです。

さらに被害者のうちO型の血液が、どこからも検出されませんでした。

もっとも疑わしいのは、発見直後の警察の動きです。衣類発見からわずか12日後、袴田さんの実家を家宅捜査しズボンの「共布」を押収したとされています。そしてその翌日、犯行着衣を5点の衣類に変更し、この共布も添えて裁判所に証拠提出しました。



(右から)小林弘さん、大橋秀行さん、袴田秀子さん、川島勝重選手

しかし、ズボンと共布が同一生地できていることが鑑定によって証明されたのは、3ヶ月後のことです。殺人事件で最も重要な物証であるはず

の犯行着衣を、鑑定結果も待たずに変更することは、本来ありえないことです。それをまるで予言者でもあるかのように、主張をすり替えた動きに、強い作威を感じずにいられません。

こうしたことから現在弁護団はこの5点の衣類を、警察によって捏造されたものと主張しているのです。



(左から)大橋秀行さん、内藤大助選手、輪島功一さん

緑色ブリーフの製造メーカー

こうした実に胡散臭い『5点の衣類』ですが、ズボンとともに袴田さんと結びつけられたのが、緑色のブリーフパンツでした。当時袴田さんは、特徴のあるこの種のパンツを、一着保有していました。それと非常に似た物がこれらの衣類の中に入っていたので、5点の衣類は袴田さんのものとされたのです。

しかしその後、実家に送り返された袴田さんの衣類の中から、もう一着の“緑色のブリーフ”が見つかったのです。当時の弁護団はこちらが本物の袴田さんのものと主張しましたが、結局退けられてしまいました。

この緑色ブリーフを製造したとされたのが、今回支援Tシャツを製造された鐘百繊維工業(当時は鐘百メリヤス)だったのです。

「ぜひ支援Tシャツを実現させましょう！」

昨年来、私たち支援者は何回か、両国の鐘百繊維を訪ねました。原判決の判断は間違いであり、実家から発見されたブリーフこそが、袴田さんのものであるとの新証言を得られないかと考えたからです。

残念ながら事件発生から40年以上経過してい

るため、当時の記憶を蘇らすことは難しく、期待したようなお話を聞くことはできませんでしたが、当時警察の取調べを受けたという山本三郎会長や、現社長の山本和弘さんは実に丁寧に接してくださいました。特に和弘さんは自身ボクシング経験があり、大変なボクシングファンということもあって、非常に関心を示してくださいました。

そのころ、私たち支援者にはひとつの希望がありました。

「事件をアピールするときに一目でわかるような T シャツをつくれないうらうか」

しかし資金面の問題もあり、なかなか実現しませんでした。

そんな時、支援者の一人が鐘百さんに相談を試みようとして提案をしたのです。

実現は半信半疑でしたが、山本社長に構想をお話したところ、なんとご快諾をいただくことができました。

「支援者の皆さんのお話を聞いた後、自分なりに調べてみて袴田さんは無罪であると確信しました。うちの会社の商品がこの事件と関係していたことに、運命的なものを感じます。ぜひ実現させましょう！」

こうして、支援 T シャツが誕生することとなったのです。

合言葉は “ Free Hakamada Now ”

(今すぐ、袴田さんを自由に！)

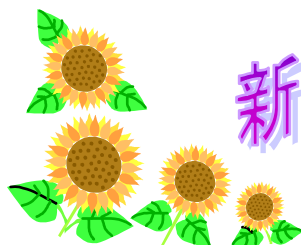
今後も、T シャツのデザインは少しずつ増やしていく予定です。再審開始への願いを込める一方、普段着としても着こなせるおしゃれなデザインを考えています。

そして、すべての T シャツには同じロゴが入っています。

“ Free Hakamada Now ” (今すぐ、袴田さんを自由に！)

41年の時空を経て完成した T シャツに込められた思いです。身に覚えのない罪で今も囚われの身となっている袴田さんに一日も早い“自由”が訪れるよう、心を一つにして闘っていきましょう！

新聞記事掲載



新連載

弁護団に訊く

第1回 戸館圭之 弁護士 ~聞き手 福田勇人

袴田巖さんの再審開始のために日々奮闘している弁護団ですが、弁護団会議などに出席している一部の支援者以外の方には、なかなかその素顔が見えて来ないのではないのでしょうか。そこで今号から読者の皆さんに少しでも弁護団を身近に感じてもらえるように、各弁護士さんにインタビューする新しい連載企画をスタートさせることにしました。記念すべき第1回は、先月弁護団に加わったばかりの戸館圭之弁護士に登場してもらいます。どんな話が聞けるのか乞うご期待！

まずは、9月5日付で無事弁護士登録が済んだそうで、おめでとうございます。

どうもありがとうございます。

代々木総合法律事務所について少し教えてください。

9月10日からここで勤務しています。今は20人の弁護士が所属していて、私のほかに、今年もう一人新人が入りました。事務所の性格上やはり労働事件が多いですが、その他の一般民事事件から刑事事件まで幅広く扱っています。場所は小田急線の南新宿から徒歩1分、JR代々木駅からも徒歩2分くらいのところにあります。

お父さんも弁護士なんですか？

父は荻窪で事務所を開いています。私が5歳のときまで15年間裁判官をやっていて、その頃、先輩の裁判官に袴田弁護団の秋山賢三弁護士がいたそうです。ちなみに秋山弁護士の息子さんも弁護士ですよ。

親子2代で弁護士というケースは多いようですが、やはりお父さんの影響でしょうか？

それもあります。定職につかずに何年も司法試験の勉強を続けるといけないこともあるので、親が同じような経験をしていると、そういう状況を理解してもらいやすいということはあるでしょうね。私は4回目で何とか合格できました。

今はどんな仕事をしているんですか？

弁護士になってまだひと月しか経ってないので仕事らしい仕事はあまりしてないですが、先輩弁護士に付いて法律相談を受けたりしながら色々勉強しています。袴田弁護団のほかに原爆症認定集団訴訟の弁護団にも加わっているので、そちらの活動もやっています。でも弁護士になってからまだ一度も裁判所に行っていないんですよ。

では、そろそろ本題に入りましょうか。袴田事件と関わるようになったきっかけは？

東京の高校を卒業後、静岡大学人文学部法学科に入学し、淵野貴生助教授（現立命館大学法科大学院准教授）の刑事法ゼミに所属しました。3年生のときに、同じ静岡大学出身の先輩でもある袴田弁護団の小川秀世弁護士が「裁判事例研究」という講義を担当していて受講したんです。その何回目かの講義のときに袴田事件が採り上げられて、はけないズボンのことや45通の自白調書のことなど、小川弁護士が熱く語りながら支援を呼びかけて、袴田ネットへの入会勧誘や集会案内などもしていました。

そのころ弁護団は東京高裁に即時抗告を申し立てていて、2001年8月に最終意見書を提出したのを機に静岡で集会が開かれたんですが、



講義を聴いて事件に興味を持っていたのでその集会に参加したところ、小川弁護士が支援運動に加わらないかと誘ってくれたのがきっかけです。

それから、小川弁護士の事務所で勉強会を開いたり、ブックレット『はけないズボンで死刑判決』の編集を手伝ったりしてるうちに深入りして、とうとう弁護団にまで加わらせてもらうことになりました。

弁護団に入ってみて、いわゆる一般の支援者だったときと何か心境の変化はありますか？

やはり責任が生じたという自覚はあります。支援者だったときの事件への関わり方は、皆さんはどうかわかりませんが、私の場合どちらかと言うと趣味の延長というか、自己実現の手段のような感じでした。でも弁護団に入って法律のプロとして仕事を請けた以上は、きちんと結果を出さなければいけないという気持ちが今は強いです。

非常に頼もしいお言葉ありがとうございます。ただ、支援者が集まると必ずと言っていいほど弁護団批判が出てきますよね。戸館弁護士は、これまでは



いわゆる支援者として事件に関わって来たので、その点弁護団を批判したくなる支援者の気持ちをよくご存知かと思います。そういう支援者サイドの不満をうまく弁護団に伝えて解消する役を演じてもらえるといいんですが。

確かに弁護団と支援者とで温度差を感じることはあります。冤罪事件や公害訴訟など、運動を必要とする事件は、弁護団・原告団・支援者の関係をどう取り持つかが常に問題になります。裁判所を説得するための法律論と世論を喚起するための運動論をはっきり分けた上で弁護団と支援者とで役割分担した方がいいのかとも思いますし、また、そうでないとなかなか運動も広がらないという側面もあるでしょう。ただ支援者の不満は、新証拠の発掘など本来弁護団がや

るべき法律論の部分が期待したように進んでいないということだと思います。その原因の一つには、弁護団の層の薄さがあります。実働人員が少なすぎるんです。だから、法律論の部分でも支援者に頼らざるを得ない。そうすると支援者としては、それは弁護団の仕事だろうということになる。

層が薄いのは支援者も同じですが、弁護士も袴田事件だけに集中できるわけではないので時間的・経済的に難しい面があるんじゃないでしょうか。

弁護士は確かに忙しいんですが、痴漢冤罪事件を扱った映画『それでもボクはやってない』のモデルになった冤罪被害者の奥さんがこんなことを言っていました。裁判をやっていてひどく傷ついたのは、弁護士から「我々はあなたたちのためだけにやってるわけじゃない」とか「こ

んなお金にならない事件」とか言われたときだと。

依頼者にしてみれば弁護士に何か頼むなんてことは一生のうちに何度もあるわけじゃなく一大事ですよね。それなのに頼みの綱の弁護士から「それだけやってるわけじゃない」なんて言われたら当然傷つきますよ。だから、その奥さんの話を聞いてからは、それを弁護士の言い訳にしてはならないし、絶対口に出すまいと決めています。袴田さんについても全く同じだと思います。

弁護団と支援者の理想的な関係というのはどういう形でしょうか？

さきほどは法律論と運動論の役割分担が必要と言いましたが、完璧に分けることは現実的に不可能でしょうし得策とも思えません。やはり相互補完的にやっていくのがいいんじゃないでしょうか。その点、袴田事件の現状は、支援者が弁護団会議にも参加して、むしろ支援者のほうが議論を引っ張っているようなところもある。一時期かなりぎくしゃくした関係だったようで

すが、今はかなりうまく行っている。その意味で袴田ネットの功績は大きかったと思います。

ただ、やたらと高くなってしまった再審のハードルを越えるには、法律論と運動論を推進していく両輪の基軸が弱すぎます。弁護団の拡充と運動の拡大がもっと必要でしょうね。

今年になって熊本元裁判官の衝撃告白もあり、マスコミも袴田事件の動向に注目しています。ボクシング界の強力な支援もあって世論の後押しも強くなっていると思いますが、それを支援拡大にうまく結び付けられていないのではないか、「知ってるけど入ってこない」のはなぜかという感じがあるわけです。

私のブログ（『袴田事件研究会修習生部会』
http://blogs.yahoo.co.jp/yoshiyuki_todate）に書き込みをしてくれた人がいるんですが、その方曰く「袴田さんを支援したいがこの手の運動は党派的な傾向を有する人たちがやっているんじゃないかと心配している」と。

「胡散臭い」とか「左寄り」だとか、そういう印象を持つ人は多いでしょうね。確かに外からは組織の実情が見えにくい。「求める会」の場合、きちんとした規約があるわけでもないし、正式な会員が何人いるのかもはっきりしない。組織の輪郭や意思決定のルールを明確にしてそれをオープンにしないと、いつまでも同じような不信感を抱かれてしまう可能性がありますね。

何か中に入って行けない雰囲気醸し出してしまっているのかもしれないよ。

いい指摘です。支援拡大を望んでいる反面、それに伴う組織維持の労力とか、人間関係の複雑化だとかが頭をよぎって、こちら側でブレーキを踏んでいるという部分もあるような気がします。

そういった組織論的な面以外でも、潜在的な支援者が持っている「何かしたいけど何をすればいいの」という気持ちを上手に汲み上げる方

法のレパトリーがまだまだ少ないでしょうね。他の冤罪事件との横の繋がりも大切です。

先日、一橋大の本庄ゼミの学生が現地視察などをやりましたが、理想としては各大学に袴田事件の研究サークルができて若い人たちが様々な活動を展開して欲しい。薬害C型肝炎訴訟の弁護団などは、大学に出かけて行って積極的に支援を呼びかけているようで、学生の支援グループがあちこちで生まれています。今度、本庄ゼミで「押しかけ勉強会」を開かせてもらえないかお願いしてみようと思っています。

それは素晴らしいですね。是非とも実現させて下さい。ところで、戸籍弁護士はもう袴田さんとの面会を果たしたんですよね。

はい。一審静岡地裁で死刑判決が出されたときと同じ9月11日に会えました。



余談ですが今年の9月11日は、私の計算だと袴田さんが1966年8月18日に逮捕されてからちょうど15000日目にあたるんです。そのときの様子を教えてくださいませんか？

その日は先に秀子さんと清水の山崎さんが面会を済ませ、私と指宿弁護士は10時50分ごろから30分ほど面会できました。面会室に入るまではやはり緊張しましたが、身構えて望んだ割りに、袴田さんの様子が予想以上に普通だったので正直驚きました。山崎さんが描いた似顔絵の印象よりも随分若々しくて、とても71歳には見えなかったです。表情も普通で問いかけにも応じてくれ、怒っている様子もなく、少なくとも悪い印象は持たれていない感じでした。

「自分は神である」とか「事件も裁判もウソで存在しない」とか、そういった類のことは言っていました。自分が無実の罪で国家権力によって不当に拘束されていることを不満に思っていると感じさせるような発言もしてましたし、「自由解放」「権利」「国家権力」「闘い」などという言葉をよく使っていましたね。

それから熊本元裁判官の話もしたんですが、「顔を見れば思い出すかもしれない」とか「会ってみてもいい」などと言っていました。最後に「また遊びに来ます」と言ったら、「遊ぶというのはいい。世の中の人がみんな遊んで暮らせるようにするのがいい」と言って、とても喜んでました。

私は実際に袴田さんに会うのが怖いというか、会ってしまったら急に熱が冷めてしまうんじゃないかとか、そんな気がしてしまうんですが、戸籍弁護士は何か気持ちに変化はありましたか？

私の場合は袴田さんと会ってみて、そういう「雲の上の人」の話ではなく、目の前にいる生身の人間の命がかかっているんだという実感を持つことができました。

今回の面会は拘置所職員の立会いがあったんですよね？

今年の6月に施行された新法の121条但書きには「死刑確定者の訴訟の準備その他の正当な利益の保護のためにその立会い又は録音若しくは録画をさせないことを相当とする事情がある場合において、相当と認めるときは、この限りでない」として、死刑確定者との無立会面会を認めています。国会でも法案審議中に当時の杉浦法相は、「再審請求などの代理人である弁護士と面会する場合」は「相当とする事情がある場合」に通常該当すると答弁しています。

弁護団は9月4日付で西嶋団長から拘置所長宛に文書で無立会面会を許可するよう事前に申し入れていたんですが、拘置所側は「そういう決定になっている」としか回答せず、結局許可されませんでした。こちらも準備不足だったので反論しませんでした。名張事件の奥西死刑囚に対して名古屋拘置所は弁護士による無立会面会を認めていますし、一緒に面会した指宿弁護士は、袴田さんが立会いの拘置所職員をかなり意識しているという印象を持ったようなので、何とか早期に無立会面会を実現させたいと思っています。拘置所側があくまで突っぱねるようなら、国賠訴訟を起こすのも一つの手段かもしれません。

8月の弁護団合宿では年内に最終的な補充書を最高裁に提出することが決まりましたし、支援運動のほうも、ボクシング界が中心になって来年1月に後楽園ホールで大々的なイベントを打つ予定です。最高裁がいい決定を出すかどうかは楽観できませんが、戸籍弁護士はじめ弁護団に若い力が徐々に加わって来ているので期待しています。

決定的な新証拠が出せるよう努力したいと思いますが、世論の盛り上がりも不可欠です。最近では志布志事件や富山の冤罪事件などがあり、また2009年からは裁判員制度がスタートすることもあって、マスコミや一般市民の刑事司法に対する関心は高まっていると思うので、そうしたことと絡めて袴田事件をアピールできれば支援運動の拡大が期待できるのではないのでしょうか。

裁判官にしても、建前としては外部の影響は受けないと言いつつ、自分が下した判断が批判されるよりは評価されるほうが嬉しいはずですから、そうした、人としての素朴な心情を軽視せずに、袴田さんにとっていい決定を出しやすいムードを作っていくことが大切だと思います。

今日は長い間お付き合いいただき、どうもありがとうございました。



戸籍 圭之(とだて よしゆき)
1980年生。静岡大学人文学部卒。
第二東京弁護士会所属(60期)。
特技はホルン演奏。小・中・大学時代は野球部に所属。
連絡先：代々木総合法律事務所
〒151-0053
東京都渋谷区代々木 1-42-4
TEL 03-3379-5211 FAX 03-3379-2840

充実の弁護団合宿

事務局・石井

「日弁連・袴田事件弁護団」は、さる 8 月 25 日・26 日、静岡県裾野市において支援者も参加して恒例の夏季合宿を行った。弁護団から弁護士 11 名、司法修習生 2 名（後日お二人とも弁護士登録されました）、秀子さん、支援者 5 名、日弁連事務局 1 名の総勢 20 名が参加した。

西嶋弁護団長、小川秀世弁護団事務局長の新体制移行後はじめての合宿となり、自由で活発な意見交換が多々あり充実した 2 日間だった。新証拠の発掘作業やさらなる補充書の準備など多岐にわたる議論を行い、最高裁に速やかに再



審開始決定を迫って行く必要性が確認された。

現状認識として、最悪の状態は決定が出されないまま時間ばかりが経過することであり、そうした事態も十分ありうる。そこで年内を目標に**最終意見書（補充書）を出すことになった**。新証拠発掘、新補充書の準備などは引き続き進めるにしても**最高裁に早期決定を迫る**ために論点整理・再補充など可能なかぎり最善の主張

小川（秀）・西嶋・村崎の各弁護士と

弁護団合宿取材するテレビ東京のスタッフ

と、これまでにはないものであり、とりわけボクシング界が組織をあげて支援に乗り出してくれている今は、再審請求にとって最高の環境と言える。現在の状況で最高裁が「三下り半」的な形



ズボンの装着実験をする
小川秀世弁護士

式的な棄却をすれば、世間の非難を浴びるのは必至である。その意味で、最悪の決定だとしても弁護側提出の論点をきちんと論破して来なければならぬような状況を作り出せている。この機を逃さず世

間の注目が冷めてしまわないうちに決定を出させる努力が必要である。

また巖さん本人の心身の状態も、面会を拒否し続けていた頃の最悪の状態は脱しつつあると言えるが、年齢（71歳）を考えれば急がねばならない。

以上のような共通認識のもと一日も早い再審開始を得るべく今後も弁護団・支援者が一致協力して努力してゆくことが確認された充実の弁護団合宿だった。

「9条フェスタ 2007」に参加して

事務局・石井

今年で 3 回目になる 9 条フェスタ「輝け 9 条！世界へ未来へフェスティバル 2007」に参加（出店）しました。JR 大井町駅前のきゅりあん（品川区立総合区民会館）全館を使って開催されたこの催しは日本婦人有権者同盟（代表：紀平梯子）、各地の 9 条連、国際ボランティア団体などの市民団体・個人が集まって開かれるいわば「文化祭」的なものですが、参加する各々にその動機づけや目的があり“すべての人にとって少しでもまともな、住みやすい国にしたい”と日ごろ各々の現場で、様々な切り口で、いろいろな主題に取り組んでいる人々が集まり

ました。

口幅ったく言えば憲法9条に限らず、主権者として憲法意思を行使しようとする市民が集い、憲法を“画餅”にしないために一人一人にいま何が問われているかを再確認する試みであろうと思います。



9条フェスタ 2007 の会場でアピール

袴田巖さんは逮捕された当時、警察・検察に拷問のような長時間の取調べをうけ弁護人からの十分な援助もなく虚構の犯行自白に陥られ、マスメディアには逮捕直後から極悪非道な犯人であるかのような報道をされるという最悪の人権侵害を受けたのでした。この国の人権状況を象徴するかのような扱いを受けつづけた袴田さんは、裁判官だけは本当の事を判ってくれるだろうことに懸けたのですが、それをも裏切られ以来41年以上に渡って身柄を拘束され続けて

いるのです。こんな馬鹿げたことが“世界に誇る平和憲法”とやらの下で行われてきたのです。

「袴田巖さんの再審を求める会」は、袴田支援Tシャツの販売開始にあわせ関連書籍（袴田事件弁護団編「はけないズボンで死刑判決」現代人文社刊、山本徹美著「袴田事件」新風舎文庫）とともに販売ブースを出しました。はじめての参加で会場の様子も解らず、とりあえず参加してみたのですが、自分たちで出店していると他の催しを覗く時間がなくせっかくの機会を有効に生かせなかったかもしれません。えん罪「袴田事件」の情宣という点では、やはり個別の部屋をかりてビデオ映像など上映しながら解説するスタイルのほうがよかったように感じました。今回は8月に入ってから参加申し込みで後手に回ってしまいました。来年も参加できるのなら再考してみたいと思いました。

もっとも来年には「再審開始決定を得て」「無罪判決を求める」情宣にすべくガンバリましょう。なお、売り上げは支援Tシャツが8枚、ブックレット2冊、文庫本3冊でした。その他カンパを¥8,270いただきました。ご協力に感謝いたします。(い)

面会記録 (2007年8月31日~10月4日)

8月31日(金)午前	×不可	(熊本)
9月5日(水)午前	×不可	(野村)
9月11日(火)午前	実現	秀子・山崎・(岡本)
	実現	戸舘・指宿
9月19日(水)午前	実現	新田・(鈴木)
9月27日(木)午後	実現	秀子・山崎・(野村)
10月4日(木)午前	実現	秀子・新田・(熊本)・(鈴木)・(楳田)・(野村)
	実現	戸舘

(カッコ内は拘置所側による拒否)

読者の皆様へ

事務局では、『さいしん』に掲載する原稿を募集しています。どんな内容でも、少しでも結構です。できるだけ多くの方の声を誌面に反映させていきたいと思っています。

袴田事件 トピックス



9月15日(土)、テレビ東京『ザ・ドキュメンタリー』で袴田事件の特集番組が放映されました。

9月15日(土)午後1時55分から、“囚われの39年～袴田事件・元裁判官の告白”と題した特集番組がテレビ東京で放映されました。

一審で心ならずも死刑判決を書いた熊本典道さんと、弟の無罪を信じて活動を続けてきた袴田秀子さんの人生にスポットを当てたドキュメンタリーで、土曜昼間の時間帯の放映ということもあり、たいへん大きな反響を呼びました。

9月19日(水)午前、新田涉世さんが巖さんと5度目の面会！

9月19日(水)午前11時頃、定期的な面会活動を続ける日本プロボクシング協会・袴田巖支援委員会の新田涉世さんが東京拘置所を訪問、今年5度目の面会を果たしました。

巖さんとは約20分話をし、ボクシング界の今後の支援について説明をすると、巖さんは興味深そうに耳を傾け、時折へのアドバイスを送っていたそうです。また会話の最中に聞き取りづらい部分があると、「声が小さいよ」と明るく新田さんをたしなめたとか。

話しぶりも表情も健康そうに見えたと言った新田さんは話してくれました。

輪島功一さん、戸舘圭之弁護士らがリング上から支援アピール！

9月19日(水)夜の後楽園ホール『ゴール

デンチャイルドボクシング vol.84 & トクホンダッシュ第70弾』において、恒例となった袴田さん支援アピールが行われました。今回はリングに当日のプロモーターである金子健太郎さん、佐々木隆雄さん、元世界王者の輪島功一さん、袴田事件弁護団の戸舘圭之弁護士が上りました。

戸舘さんは以前から袴田事件の支援活動に参加されていましたが、より専門的に取り組むために一念発起、この9月10日より晴れて弁護士となりました。そうした自身の経歴を披露しつつ、再審開始への力強いアピールを行うと、観客席から大きな拍手が起こりました。

また輪島さんは、いつも通りの迫力満点の口調で、「何としても袴田さんに外に出てきてほし



再審・無罪を訴える“のぼり”もリングに初登場！



観客に支援のアピールを行う輪島功一さん

い。皆さんの力をぜひ貸してほしい」と訴えました。

なお当日は、ラウンドガールを務めたラブワンセラーズの皆様のご協力をいただき、26,931円のカンパが集まりました。こちら

は日本プロボクシング協会・袴田巖支援委員会の活動資金として有効に使わせていただきます。

9月22日(土)一橋大法学部の学生が事件発生の地で勉強会開催!

(9月23日付中日新聞紙面からの転載です)
清水市(現静岡市清水区)で1966年、みそ会社専務一家4人が殺害された袴田事件について学ぼうと、一橋大法学部の学生たちが22日、事件現場を訪問、袴田巖死刑囚(71)の再審支援者から説明を受けた。

研究テーマの一つに冤罪を取り上げている本庄武・専任講師(刑事法)のゼミで、3、4年生約20人が参加した。

学生たちは事件現場となった清水区横砂の被害者一家宅を訪れた後、区内の会議場で再審弁護団の小川秀世弁護士から、原判決の問題点や再審請求の課題について話を聞いた。



一橋大法学部学生に講義をする小川秀世弁護士

小川弁護士は、一審の公判途中で検察側が突如犯行着衣を変更した点や、裏付けを自白に頼った捜査手法などを批判。

「もっと慎重に捜査し、一審段階で弁護側も反論を尽くしていれば、いろいろな問題点が浮かんだはず」と話した。弁護士を目指しているという4年生の西野光慧さん(23)は「この証拠で死刑判決にするのはむちゃだと思った。裁判官も間違ふことがあるのかも、と考えた」と話した。

東京以外初! 9月24日(月)名古屋のリングからもアピール実現!

(新田渉世さんのブログ『袴田事件』報告からの転載です)

9月24日(月)、名古屋市公会堂にて開催された「中日本・西日本新人王対抗戦」会場にて、袴田さんの支援アピールをおこないました。会場入り口での募金活動、リング上からの支援アピール等、中日本でのアピール活動は我々にとって初めての試みでした。

中日本協会会長の畑中清詞氏、姉・秀子さん、「清水・静岡支援の会」代表の山崎俊樹さん、そして新田の計4名がリング上より挨拶をおこないました。



(左から)山崎俊樹さん、袴田秀子さん、畑中清詞さん、新田渉世さん

畑中会長は、「我々の大先輩である袴田さんの、一日も早い人身保護と再審開始を実現する為に、中日本としても支援をしてゆきたいと思えます」と、力強いご挨拶をして下さいました。

大盛況! 世界王者10人が集い、袴田巖支援チャリティTシャツお披露目イベントが行われました!

9月27日(木)夜、東日本新人王準決勝が行われた後楽園ホールにおいて、『袴田巖支援チャリティTシャツお披露目イベント』が盛大に



この日は3種類の支援Tシャツが用意された。

行われました！

袴田さんと犯行を結びつける唯一の物証であり、極めてねつ造の疑いが濃い『5点の衣類』。その中の『緑色ブリーフ』を製造したとされる、鐘百繊維工業（当時の会社名は鐘百メリヤス）の山本和弘社長の協力で実現した今回の企画。袴田さんの再審実現の一助になればと、元・現世界王者10名が集結し、大盛況の賑わいとなりました。

販売協力に駆けつけた王者は、大橋秀行・東日本ボクシング協会長をはじめ、藤猛、輪島功一、小林弘、花形進、飯田覚士、佐藤修、イーグル・デーブ・ジュンラパン、川嶋勝重、内藤大助の各氏。特に内藤選手は、初防衛戦を2週間後に控えた大事な時期にもかかわらず、急遽飛び入り参加をしていただき、ファンの喝采を浴びていました。

憧れの選手たちの熱心な呼びかけにTシャツの売れ行きも好調で、この1日で約100枚の売り上げがありました。



鐘百繊維工業・山本和弘社長（中央）

Tシャツは今後もボクシング会場や各種集会で販売されるほか、11月には専用サイトを立ち上げ、インターネットによる販売も予定しています。

9月29日(土)『9条フェスタ』(大井町)で袴田事件を訴えました！

9月29日(土)大井町のきゅりあんで開かれた「9条フェスタ2007」に袴田巖さんの再審を求める会も参加してきました！

様々な団体が活動する中、袴田巖さんの再審を求める会のブースもたくさんの反響があり、買われたTシャツをその場で着て下さる方もおられました。また、Tシャツのネット販売に期待を寄せる声もいただきました。

さらに、周囲の団体とも交流を行い、袴田事件のアピールをし理解を深めていただいたところ、「お互いがんばりましょう！」との、激励をいただきました。



『9条フェスタ』の袴田事件ブースで撮影

9月29日(土)『狭山新100人署名栃木県報告集会』で講演実施！

9月29日(土) 求める会のメンバーは既報のとおり、大井町のきゅりあんで行われた『9条フェスタ』に参加しましたが、鈴木武秀事務局長は午後から、栃木県宇都宮市で行われた『狭山新100人署名栃木県報告集会』(部落解放同盟栃木県連合会ほか三者共催・栃木県教育会館)

に招かれ、講演を行いました。

110人と会場を埋め尽くした参加者に前に、お披露目をしたばかりの“袴田巖さん支援Tシャツ”を着用し壇上に上りました。30分という時間でいろいろなことを話し過ぎたため、後半はかなり早口になってしまいましたが、最後まで熱心にお話をお聞きいただきました。



支援Tシャツを着て講演を行う鈴木武秀事務局長
講演終了後はTシャツ、ブックレット等のミニ即売会を実施。また多くの方から、最高裁に提出する要請書をご記入いただきました。

熊本典道さん、3度目の拘置所訪問も面会ならず！秀子さんの掲げる支援Tシャツに巖さんは関心示す！

10月4日（木）元裁判官の熊本典道さんが上京し、袴田秀子さんとともに東京拘置所を訪れました。熊本さんの面会申込みは今年3度目になります。

午前10時過ぎに申し込みを行い、ロビーで待つこと約30分、出て来た係官の回答は、「秀子さん一人のみ面会を受け付けます」。



今回も面会が実現せず、落胆の表情を見せる熊本典道さん（右）を励ます袴田秀子さん

残念ながら今回も熊本さんと巖さんの面会は実現しませんでした。

熊本さんは「面会が実現する日を信じ、また拘置所を訪れます」と気丈に話していました。

この日面会した秀子さんは、先日完成した袴田事件支援Tシャツを携え面会に臨みました。アクリル板越しにTシャツや支援団体の機関紙を巖さんに見せると、興味深そうに身を乗り出していたそうです。

ただ、この直後に面会をした戸舘圭之弁護士によると、依然として意味不明な言動が数多く見受けられたそうです。

今後とも取り得る手段を駆使し、袴田さんの面会活動を定期的に継続する必要があると思われまます。

**引き続き
ご支援を**

カンパのお願い

当会では、今こそ様々な支援活動を展開していくチャンスだと捉えています。残念ながら活動資金が逼迫しています。更なる前進のために皆様のご協力をお願いいたします。

振込先 郵便振替口座番号：00120-3-410592
口座名称：袴田巖さんの再審を求める会

活動日誌

活動予定

8/19(日)

『さいしん』発送作業(横浜・かながわ県民センター / 荒井・石井・江口・鈴木)

8/25(土)26(日)

弁護団合宿 (裾野・富士教育研修所 / 石井)

8/27(月)

チャリティTシャツ打合せ(水道橋・ヴィッキーズ / 石井)

9/2(日)

求める会・静岡地裁判決文勉強会(横浜 / 荒井・石井・豊島)

9/13(木)

求める会・定例会 (巣鴨・村崎法律事務所 / 荒井・石井・江口・鈴木・武田)

9/19(水)

金子・真闘ジム興行でのアピール (東京・後楽園ホール / 石井・鈴木)

9/27(木)28(金)

袴田巖支援チャリティTシャツお披露目イベント (東京・後楽園ホール / 荒井・石井・鈴木・武田・豊島)

9/29(土)

「9条フェスタ 2007」会場アピール (大井町・きゅりあん / 荒井・石井・鈴木)

10/4(木)

弁護団会議(東京・日弁連会館 / 石井・江口・鈴木・武田)

袴田巖さん逮捕からの拘束日数

(2007 年 10 月 7 日現在)

1 5 0 2 6 日

**FREE
HAKAMADA
NOW!**

求める会

10/11(木)

内藤大助対亀田大毅戦会場内で支援アピール (東京・有明コロシアム)

10/25(木)

亀田興毅戦会場内で支援アピール (パシフィック横浜)

11/1(木)

新田ボクシングジム興行で支援アピール (東京・後楽園ホール)

11/14(水)

弁護団会議 (静岡・弁護士会館)

その他の組織

10/28(日)

ボクシング協会袴田巖支援委員会事件現場視察 (清水)

10/28(日)13:30 ~

浜松集会 (浜松福祉交流センター)

10/31(水)

狭山事件市民集会 (日比谷野外音楽堂)

11/5(月)

人権の 21 世紀をつくる文化の集い (大井町・きゅりあん)

編集後記

先日の新聞記事よれば、民主党が議員立法で参議院に刑事訴訟法改正案を提出するとのこと。以前から衆議院に提出していた改正案とほぼ同じ内容で、取調べの録画・録音の完全化と、それが為されない場合には調書を証拠とすることができない点为中心です。

鹿児島県の選挙違反えん罪事件は大きな話題になっていますし、元警部が立件されたことなどから、この法案を衆議院でも通せる可能性はゼロではないと思われます。そうなれば袴田さんの再審開始への突破口になるかもしれません。(事務局)